

平成24年4月20日

長野県知事 阿部 守一 様

県・国の施策に関する

要 望 書

長野県市長会

日頃、地方自治の推進、地域振興に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、真の地方自治の確立を進める上で行財政等多くの課題が山積する中、長野県市長会では、4月6日開催の第130回総会において各市から提案された別紙事項について、関係機関へ提案・要望することを満場一致で決定いたしました。

つきましては、これら提案・要望事項の実現に向け、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、国に対する事項につきましては、北信越市長会総会において審議し、全国市長会議を通じ、国に要望することとなっておりますので、御理解のうえ御支援を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

平成24年4月20日

長野県知事

阿 部 守 一 様

長野県市長会会長

上田市長 母 袋 創 一

県に対する提案・要望事項目次

地域鉄道の支援について……………	1
文化財保護事業に伴う県費補助金の充実、増額について……………	2
国・県事業に係る埋蔵文化財調査について……………	3
雪害救助員派遣事業の対象作業の拡充について……………	4
新幹線延伸に伴う北陸方面への観光キャンペーンの拡充について……………	5
統計調査員の調査活動時における自家用車の使用及び自動車事故補償の整備について……………	6
日常生活自立支援事業に係る国県補助金の増額について……………	7
食品の放射性物質測定体制の整備について……………	8
長野県アンテナショップの充実強化について……………	9
森林づくり県民税活用事業の弾力化について……………	10
河川の氾濫等における出水時の内水被害軽減に備えた排水ポンプ車の	

配置について.....	11
新しい交通体系によるまちづくりの推進について.....	12
県内の学校給食での「米粉パン」需要拡大推進について.....	13
共通基準での観光統計実施による数値激変に係わる周知について.....	14

地域鉄道の支援について

地域鉄道については、今年4月から長野電鉄屋代線が廃止され、代替バス運行に切り替わることや長野新幹線の延伸による並行在来線など多くの課題があります。

車社会の進展などにより、民営鉄道を含め地域公共交通は、年々厳しい状況が深刻化しています。

超少子高齢型人口減少社会の進展や低炭素社会の実現に向け、公共交通の重要性が見直されつつあるものの、特に多額の設備投資を必要とする民営鉄道事業の維持・確保は困難な状況にあります。

よって、県においては、地域鉄道が地域公共交通の根幹であると、平成24年度策定する「新しい総合交通ビジョン」に明確に位置付けるとともに、鉄道事業者に係る国の制度の適正な運用の実施を要望します。

文化財保護事業に伴う県費補助金の充実、増額 について

国指定文化財の整備等は国庫補助金に加え、県のかさ上げ補助が行われてきましたが、平成15年度以降、新規事業は原則的に対象外とされ、平成16年度以降は、既存事業の補助率も引き下げられています。

また、県指定文化財整備に対する県単独補助金も大きく削減されており、文化財保護への県支援は縮小傾向にあります。さらに、このほど県が発表した「長野県行政・財政改革方針（案）」の中では、国庫補助金の任意上乘せに関し、「廃止を検討する。」とされています。

文化財は、地域の自然や文化を知るうえで貴重な情報の源であり、郷土への愛着や誇りになっています。同時に、観光資源や活性化拠点として市町村の範囲を超えて広く県民に寄与しています。

このような文化財を、後世に伝え活用していくには、所有者の経済的負担を軽減させ、適時に適正な保存処置を行う必要があります。県の支援が不可欠でありますので、県費補助金の拡充、増額を要望します。

国・県事業に係る埋蔵文化財調査について

開発事業等において、その対象地が埋蔵文化財包蔵地である場合、文化財保護法に基づく発掘調査を実施することとなっています。

公共事業等の実施により生じる発掘調査については、本来、その事業主体が行うべきものでありますが、事業主体が国、県である場合、その担当部局と市が受託契約を結び、市が実施するケースが増加しています。

特に、調査面積が大きく調査期間が長期化する発掘調査を受託する場合は、他の発掘調査への影響が大きいことから、県において実施するよう要望します。

雪害救助員派遣事業の対象作業の拡充について

雪害救助員派遣事業は、豪雪地にとっては弱者世帯の冬期間の生活を守るための命綱のような事業ではありますが、豪雪地帯では高齢化の進行が著しく、自分の力では十分な除雪ができない世帯が増えています。

雪害救助員派遣事業の対象となる作業は、①雪が自然に落下しない滑り止めが付いている屋根の場合は屋根の雪下ろし、②自然落下式の屋根の場合は屋根から住宅の出入り口付近に落下した雪の片付け、となっていますが、③として「生活道路までの除雪」を加えていただきたく要望します。

新幹線延伸に伴う北陸方面への観光キャンペーン の拡充について

平成26年度には現在の新幹線が金沢駅まで開通します。それに伴い、長野駅は終点駅から通過駅へと変わってしまう可能性がある一方で、利便性が増すために、北陸からの観光客誘致も期待できます。

新幹線延伸に伴い、北陸方面からの観光客を誘致するため、県をあげて北陸方面に重点を置いた観光キャンペーンを実施するよう要望します。

統計調査員の調査活動時における自家用車の使用 及び自動車事故補償の整備について

統計調査員が調査活動に従事するにあたっては原則、徒歩、自転車及び公共機関を利用することとなっており、現況では、自家用車の使用はほとんど認められていません。

また、総務省所管の公益法人等が実施する「自動車事故対応諸費用給付金」についても支給額は見舞金程度の5万円となっており、決して十分な補償とは言えない状況で、統計調査によっては、「自動車事故対応諸費用給付金」制度が整備されていない場合もありますので、統計調査員の調査活動時における自家用車の使用及び補償内容の充実と対象範囲の拡大を要望します。

日常生活自立支援事業に係る国県補助金の増額 について

日常生活自立支援事業は、判断能力が不十分な認知症高齢者、精神障がい者、知的障がい者の支援や契約事務、支援計画の作成など、地域生活を支える社会的制度の一つとして定着しています。

この事業の財源は、国 1/2・県 1/2 であり、国ではセーフティネット支援対策等事業費(200 億円)の内数として、基幹的社協 1ヶ所あたり 7,400 千円を基準としていますが、県の平成 23 年度予算額は 57,143 千円(20 基幹的社協)となっております。

実施主体は県社協であり、県内 20 の基幹的社協に利用者の支援業務を委託していますが、委託額が少額のため財源確保に苦慮していますので、県において、県社協に対する補助金増額の予算措置をされるよう要望します。

食品の放射性物質測定体制の整備について

福島原発事故に伴う農産物等の食品放射能汚染については、厚生労働省の通知に基づき、長野県において、県内に流通している食品に関して、放射性物質測定検査を実施しているところですが、食品の放射性物質検査については、長野県独自の取組みである肉牛の全頭検査以外は、抽出によるサンプル検査であり、不安を抱く市民から食品の放射性物質測定検査について、多数の問い合わせが寄せられています。

市民の不安を解消するためには、国、県による広域的な測定体制の充実が必要であり、検体抽出場所、検体の選定、測定回数等について、さらにきめ細かい測定検査の実施を要望します。

長野県アンテナショップの充実強化について

長野県アンテナショップは、コンビニエンスストア内のショップとして東京店と名古屋店がありましたが、これらのショップは、信州型事業仕分けで要改善とされたことを受け、平成 23 年度末から順次廃止することとされており、東京店は平成 23 年度末をもって閉店されました。

アンテナショップは、地域振興を目的として都市に生活する人との地域・文化・情報交流や特産品の P R などのために設置する施設であり、財団法人地域活性化センターの調査によると、平成 23 年 10 月 1 日現在、都道府県のアンテナショップは、東京都内だけで 32 都道府県、37 店が常設されています。

長野県アンテナショップについては、スペースが小さく取りそろえも少ないため、開設場所等も含め充実強化を要望します。

森林づくり県民税活用事業の弾力化について

森林づくり県民税活用事業（みんなで支える里山整備事業等）は、国の補助基準（従来：0.1ha以上の山林整備 →H23年以降：原則5ha以上、10 m³/ha以上搬出）をベースとした私有林整備事業への上乗せ補助となっており、里山整備には一定の効果をあげています。

しかし、急峻な人工林等を抱える地域においては、集約化と搬出間伐が非常に困難な状況にあり、私有林及び公有林ともに森林整備が進まない状況にあります。

こうした地域の特性に対応し、森林整備を進展させるために、国の補助基準と分離して、間伐等整備事業（民・官とも）に対する県独自の森林づくり県民税活用事業枠を設定するよう要望します。

河川の氾濫等における出水時の内水被害軽減に 備えた排水ポンプ車の配置について

現在、県においては出水時の内水被害軽減を図るための排水ポンプ車が、北信建設事務所と飯田建設事務所に各 1 台しか配置されていない状況です。

近年多発しているゲリラ豪雨等により被災を受けた際、県へ排水ポンプ車の出動要請をするには、配置場所が遠距離で要請が困難である市町村が多く、現在の配置箇所では大幅に不足しています。

よって、県総合流域防災事業における予算措置の拡充を図り、早期に県内一円へ排水ポンプ車の常駐配置を要望します。

新しい交通体系によるまちづくりの推進について

ヨーロッパの先進都市では、車から歩行者・自転車・公共交通優先へとまちづくりの方向性を転換し、中心市街地の活性化や環境負荷の軽減に成功しています。

国内においても、将来を見据えて車に過度に依存した社会構造から「歩く」ことを基本に、歩行者・自転車・公共交通が優先される社会構造への転換を図ることで、超少子高齢型人口減少社会の進展、集約型都市構造や低炭素社会の実現に対応し、健康増進、中心市街地の活性化を図ることを目的とした新しい交通体系によるまちづくりを進めていく必要があります。

こうした考えに基づき、特に中心市街地等において、調査・研究、社会実験及び事業化が可能な制度の創設等について国・県の支援を要望します。

県内の学校給食での「米粉パン」需要拡大推進 について

国内の米（ごはん）の需要量は、年々減少し続け、歯止めがかからない状況にあり、国内産需給率もカロリーベース約 40%と先進国の中では、最も低い状況です。

学校給食でも、米粉を使った商品の納入も行っていますが、小麦パンと米粉パンとの価格差がほぼ 2 倍あること等により少量にすぎません。

しかしながら、実際に米粉パンを食べている小中学生や PTA 試食会でも、「米粉パン」は、好評であるので、県の外郭団体である「学校給食会」に小麦パンと同額程度で米粉商品が提供できるよう価格差の補てんをするなどの取り組みを通じて、米粉の需要を拡大し、国内で生産される米の生産拡大を図ることを要望します。

共通基準での観光統計実施による数値激変に係わる 周知について

「観光入込客統計に関する共通基準(H21.12 観光庁策定、以下、共通基準)」に基づく観光統計が進められていますが、共通基準では、調査対象地点の要件が「入込客数が適切に把握できる地点」とされており、これまで推計による調査を行っている地点について「不適切」との見解がされています。

美術館等の施設については、客数が適切に把握できる地点と捉えられますが、山岳や高原等の自然観光地点は入込客数を正確に捉えることが困難であり、独自の推計に頼らざるを得ないのが実情です。

共通基準により推計調査地点を除外していくことは、結果的に施設偏重の統計結果となる恐れがあり、また、これまでの調査地点を変更することは、統計結果に著しい変化が生じる場合も想定され、経年データとの単純比較もできなくなるなど、政策指標として混乱が予想されますので、調査地点の見直し・変更による統計結果の著しい変化がある場合は、広く周知されることを要望します。